

日本金融資本確立期における日銀信用体系の
再編成

TSURUMI, Masayoshi / 齋見, 誠良

(出版者 / Publisher)

法政大学経済学部学会

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

経済志林 / The Hosei University Economic Review

(巻 / Volume)

44

(号 / Number)

1

(開始ページ / Start Page)

133

(終了ページ / End Page)

176

(発行年 / Year)

1976-03-25

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00005698>

日本金融資本確立期における

日銀信用体系の再編成

蘆見 誠良

- I はじめに
- II 勝田主計と軍事的金融資本構想
 - 1 動産・不動産銀行の挫折
 - 2 日銀利付当座勘定と見返担保品の拡張
 - 3 有価証券動員案と軍事工業動員法
- III 井上準之助と中央銀行政策の構築
- IV おわりに

I はじめに

この小論は第一次大戦期日本金融政策をその構想の具体化の過程に則して検討し、確立期日本金融資本の金融政策体系をその対立し矛盾のうちに明かにする。

戦前期日本金融資本をめぐって現在までいくつかの有力な仮説が提起されてきたが、その確立時期や構造について、それら相互のあいだで十分な検討・論証がはたされたいと思われぬ。とくにそうした検討の基本的前提をな

す、明治から昭和にかけて日本資本主義を主導する部門・資本の転回に規制された金融構造・金融政策の転回についての巨視的な分析が充分にはたされていないことが、戦前期日本金融資本分析における総体的把握を困難なものとしてきたように思われる。

戦前期日本資本主義分析において最大の貢献をなした山田盛太郎氏の『日本資本主義分析』は「日本での金融資本成立確立の過程」を二段階としてとらえている。「日露戦争前後殊に鉄道国有（同三十九年）に表現せられた所の第一階梯的端緒的形態における金融資本成立過程と、及び、世界大戦中殊に軍需工業動員法（大正七年）に表現せられた所の第二階梯的本格的形態における金融資本確立過程」と日本資本主義の著しい軍事的特質に着目し、日本金融資本の端緒的成立指標として一九〇六年鉄道国有化、本格的確立指標として一九一八年軍需工業動員法が提示された。この仮説は戦前期日本帝国主義のもつ軍事的特質をめぐりにめぐりだしたが、鉄道国有化・軍需工業動員法がなぜ日本金融資本の画期とされるのか、金融資本としての再生産的・金融的位置づけが充分に明かにされたい。金融資本分析として『分析』をみると、「半農奴制的軍事的金融資本（半農奴制的統体並に巨大財閥の圧倒的な役割の下での独占、銀行資本と産業資本との合生）の成立過程」と、銀行独占と産業独占の融合という端緒的な規定が示されているが、その「合生」の金融的な具体的内容については何ら明かにされることはなかった。それは『分析』が「再生産論の具体化」としてくみだてられたために金融的側面が実物的側面にくらべ軽視されたことに起因する。明治から昭和へかけての金融構造・金融政策のマクロ的な展開分析を欠いたために『分析』における巨大財閥（三井・三菱・住友・浅野・古河・大倉・貝島）と鉄道国有化・軍需工業動員法との関係が充分説得的に展開されずに終わった。そのため鉄道国有化↓軍需工業動員法という『分析』の卓抜な着想は政治主義的な理解として多くの人々に放置され日本金融資本分析に生かされずに現在に至っている。

再生産論の具体化としての『日本資本主義分析』が金融資本分析として大きな弱点をもっていたのに対して、宇野弘藏氏は戦後ヒルファディング『金融資本論』に導かれて、株式会社を軸とする金融資本論を構築し新たな視野を切り開いた。こうした流れに立って『日本恐慌史論』において大島清氏は日露戦後に起点をもち第一次大戦期に本格的発展を開始した重化学工業に着目し、その社会的資金集中機構として機関銀行化を提起した。ここに『分析』によって提出された鉄道国有化↓軍需工業動員法仮説は自らに対応する機関銀行仮説をもち、明治以来の日本資本主義の構造転換の豊かな諸相を総体として把握しうる途をもつに至った。しかし機関銀行仮説が有価証券動化するなわち証券市場とのつながりを明かにしなかったために、軍事と経済の二つの仮説は相互にいかに連繫するか、その媒介をもたず分断されたままに終ってしまった。

大島・加藤氏らの展開した機関銀行仮説の基礎をなす重化学工業化に疑問を發した柴垣和夫氏は講座派以来の伝統的な日本重化学工業脆弱説を踏襲し、日本金融資本の実体を自己金融化した財閥と綿工業独占体に求めた。柴垣氏は老大な機関銀行群のなかでひとりオーソドックスな預金銀行主義をとなえる財閥（三井・三菱・住友）と綿工業独占体の自己金融体制のもつ意義を明かにした点において日本金融資本分析を数歩前進せしめたが、自己金融資本のみが、日本金融資本の実体を構成するものと主張されるとき、後進国日本金融資本のもつ複雑な諸相は、きりすてられ、イギリスにひきつけられた一面的な日本金融資本像が構成されることとなる。

柴垣氏は自己金融↓日本金融資本論を展開することによって、宇野氏の流れに立ちながら、ヒルファディング↓宇野弘藏とひきつがれてきたドイツ金融資本を典型とする重化学工業化↓有価証券動化にもとづく社会的資金集中という金融資本分析の方法は日本においては適用外として放置され、継承されることはなかった。すなわち柴垣日本金融資本論は複雑な構成をもつ日本金融資本におけるイギリスを典型とする自己金融↓バジヨットの世界を鮮

かになぐりだしたが、後進国ドイツを典型とする有価証券動化⁽¹⁾ヒルファーディングの世界を欠落させてしまったのである。日本金融資本は宇野氏のいう金融資本の積極的典型⁽²⁾ドイツと消極的典型⁽²⁾イギリスとの並存・対抗によって構成され、前者の反映が大島・加藤氏の機関銀行仮説であり、後者の反映が柴垣氏の自己金融仮説である。そして両者を架橋する金融市場分析は志村嘉一氏の資本市場論によって、その第一歩が開かれた⁽²⁾。

柴垣氏は日本資本主義の展開分析に支配資本の交替という視点を導入することによって、財閥⁽³⁾綿工業と継起的に発展する日本資本主義のダイナミズムをつかみだすことに成功したが、財閥理解において従来の伝統的な理解に従い、三菱・三井・住友の旧財閥と鈴木を典型とする投機的な大戦期「新興」財閥や日産などの一九三〇年代重化学新興財閥を同一の蓄積方式をとるものとして、異った段階を主導する三つの資本類型を「財閥」として一把ひとからげに扱うことによって⁽³⁾、独占形成期における日本資本主義のダイナミズムを見のがしたのである。日露戦争後、それまで飛躍的發展をとってきた旧財閥・綿工業は独占化をすすめ、自己金融体制をかためるにともない停滞傾向を強め行詰りの様相を呈するに至った。第一次大戦の勃発による世界インフレのなかで輸入代替として重化学工業化の端緒的發展の条件を与えられたが、この絶好のチャンスに、独占化し發展の動力を喪失した旧財閥資本は消極的であり、資金的余裕のない鈴木・松方・久原などの非独占⁽⁴⁾冒険的資本家群が勃興する証券市場とむすびつきながら積極的に重化学工業化をおすすめしていった。ここに旧財閥の自己金融コンツェルンに基礎をもつ伝統的なイギリス預金銀行主義的金融政策に対して、大戦期ブームのなかでドイツ信用銀行主義的金融政策が財界から要請され、実践に移される現実的基盤がある。日本銀行を中心とする預金銀行主義に対して、有価証券の流動化を軸とするドイツ信用銀行主義思想は、軍需工業動員法を断行した非立憲寺内正毅内閣蔵相勝田主計によってその形をととのえ、強力に実践されていった。従来まで井上準之助を中心とした古典的な預金銀行主義思想が検討の対象とさ

れたとしても、ドイツ信用銀行主義思想を体现した大戦期における勝田主計の金融政策は、『分析』が実にみごとくに日本金融資本の本格的確立の画期として軍需工業動員法をさし示したにとどまり、その背後に貫徹する明確な金融資本思想は明かにされたことがなかった。利付当座預金勘定案―見返担保品の大拡張―有価証券動員案―軍需工業動員法からなる体系的な勝田主計の金融政策と、それに対して日銀を中心とする消極的対抗として展開された銀行引受手形の導入による井上の「東洋のロンドン」構想の実現、この大戦期における預金銀行主義⇨財閥・綿工業独占体と信用銀行主義⇨「新興」財閥の対抗・融合のうちに確立期日本金融資本の主要テーマがなければならぬ。ここにおいて日本金融資本分析に対する、山田盛太郎氏の『日本資本主義分析』において提出された軍事的アプローチと、宇野弘蔵氏の金融資本的アプローチとの分断は統合され、矛盾にみちた確立期日本金融資本の構造的特質を動態的な展望のなかで明かにすることが可能となろう。ここでは、この確立期日本金融資本を背景にして勝田主計によって立案され具体化されていったドイツ信用銀行主義的構想を勝田家文書によってその立法化の過程に則して明かにし、最後にこの大蔵省を中心とする有価証券動化を軸とする軍事的金融資本構想に対し、終始抵抗しつづけたイギリス預金銀行主義に立脚する日銀官僚が積極的に自らの帝国金融構想⇨「東洋のロンドン」をうちだし、段階移行に則して、「最後の貸手」としての中央銀行をめざして日銀信用体系を再編してゆく過程を明かにする。

(1) 山田盛太郎「日本資本主義分析」一六一頁

(2) 宇野弘蔵「経済政策論」、大島清「日本恐慌史論」、加藤俊彦「本邦銀行史論」、柴垣和夫「日本金融資本分析」、志村嘉一「日本資本市場分析」

(3) 柴垣氏は「日本金融資本分析」の前篇において三井・三菱財閥を分析され自己金融体制を折出されたが、後篇においては八大財閥をとりあげ論証なしに三井・三菱と同一の蓄積形態をとることを自明として扱われている。

Ⅱ 勝田主計と軍事的金融資本構想

第一次大戦期アジアにおける日本資本主義の飛躍的な膨張のなかで蔵相勝田主計によって断行された金融政策体系の最も簡潔な、そして最も基本的なプランとして、寺内正毅内閣のブレーンもしくは私設大使といわれた西原亀三が著した『経済立国策』がある。西原亀三は朝鮮から満州を舞台とする一介の貿易商であったが、朝鮮総督時代の寺内正毅と接するや彼のなかば知恵袋として活躍し、さらに大蔵省を辞め浪人中にあった勝田主計を満州支那に對する政治的感覚をもった銀行家として朝鮮銀行総裁に推薦し、ここに寺内―勝田―西原を中心とする所謂「朝鮮組」と称せられた陸軍を中心とする人脈が形成された。この「朝鮮組」が抱く政治経済プランは、関東軍に守られた朝鮮銀行・東洋拓殖―南満州鐵道を主体として朝鮮から満州・北支へと北進する軍事的色彩の強い日滿支自給圏の構築にあったが、第一次大戦期日本のアジアを中心とする膨張のなかで寺内正毅が組閣を指命され、一朝鮮組」の抱く構想は実現の機会をうるに至った。西原がまとめた『経済立国策』は、この寺内非立憲（ピリケン）超然内閣の根柢を流れる政策構想の表明に他ならない。

『経済立国策』は欧州列強の激突による世界戦争のまったただなかで日本が世界の最強国となるには一貫した信念をもたない現状では将来は樂觀できないとし、「現今世界の列強を敵として健闘せる」ドイツをとりあげ「独逸の富強は仏國を凌ぎ英國に肉薄し、今や世界を敵として勇往邁進奮闘しつつあるにあらずや。是れ果して何に因するか」と疑問を点じ、それがひとえに「共存共益の経済立国主義に拠る組織的集中政策の效果に外ならざるなり」とし、ドイツの〈方法的制覇〉を鮮かに開示する。「英國は善を為し悪を為さずてふ紳士的典型を根基として、之に信頼する自由主義の政治竝に経済組織のみを以てしては其の国基を鞏固にし、其の國光を永世に輝す所以ならざる

を悟り、將に独逸の組織的挙国活動主義に倣はんとし、今や孜々として新政策の展開に努め、国民の訓練に全力を傾注するに至れり」とイギリス自由主義はドイツ組織的集中主義に制覇されたとし、来るべき「新時代の要求は統制ある経済的国家社会主義」にありと展望する。この戦時国独資の一形態である「統制ある経済的国家社会主義」は寺内内閣のもとで、金融動員・有価証券動員・軍需工業動員などの動員思想としてあらわれ、一九三〇年代における統制経済にひきつがれてゆく。

『経済立国策』九章のなかで最も具体的に重要な位置を占める「金融政策」は他の数章とともに一九一八年の公刊にさきだつて、一九一五年に勝田主計に献呈されており、他の重要な大蔵省資料とともに勝田家文書に収められている。⁽¹⁾ 蔵相勝田主計が断行した大戦期金融政策の展開をみると、この『経済立国策』がはたした役割を過少に評価することはできない。『経済立国策』の基本視角は次にある。

「戦後の経済戦に対応して国力の伸暢を計る」ために金融政策は「経済立国策の中枢連鎖」をなすとされ、中央銀行・普通銀行・特殊銀行・下層金融の諸機関をとりあげ、従来の金融体系への総括的批判と具体的政策提言を行っている。まず大戦前の金融体系について「我国の金融機関は其制度の形に於て頗る整備せる観ありと雖も、総て是れ範を欧州に採り、唯々形式の模倣に専らにして其實質は質屋的精神を帯ふる」と日本金融構造の形式と実態の乖離を指摘し、質屋的高利貸的経営からの離脱を志向し、さらに「資金の集中、分散及利用の方途整理たらず、従て一般産業の振興を助成する金融機関の機能を發揮する能はず」と勃興する重化学工業に対する資金集中機構の構築を求めている。こうした展望のもとに『経済立国策』がうちだす政策提言は、日本銀行および興銀・正金・勸銀などの特殊銀行の改組に集中する。すなわち『経済立国策』の志向する金融体系は特殊銀行を中心とする国家主導の資金循環体系―資金・金融の「組織的集中」機構の構築にあったのである。以下、この寺内―勝田―西原が構

想・実践した金融思想を「経済立国策」に則して、はじめに動産・不動産銀行Ⅱ興銀・勸銀をとりあげ、フランス抵当銀行主義の挫折をみ、次に中央銀行Ⅱ日銀信用体系のドイツ信用銀行主義的再編を検討し、最後に、その背後に進行する軍事的帝国圏Ⅱ動員構想をあきらかにする。

(1) この節での引用は全て西原亀三「経済立国策」(大正七年夏)による。勝田家文書(国会図書館所蔵四一分冊マイクロフィルムR23)では第五章金融政策が第四金融政策として単独で収められている。本稿で、資料のカタカナ文は全てひらがなに改めた。

(1) 動産・不動産銀行の挫折

明治中期から大戦前にかけての普通銀行の資産運用の特質は本来の意味での割引手形は少く手形貸付など貸付が主流をなし、貸出の担保としては、不動産が三割強、保証および信用が二割五分、株券が二割五分弱、に三分されていた。このことは本来商業金融機関であるはずの普通銀行が不動産担保金融や株券・信用担保の工業金融を主力にして成立していることを示している。この偏差は明治中期日本銀行制度確立期に発し、日本における預金銀行主義の理念と現実との乖離のあらわれであった。このずれを是正すべく多くの努力がなされたが、その中心をなすものがフランス流の動産銀行・不動産銀行創設論に他ならない。

一八九〇年株式恐慌が勃発し、創成期日本資本主義体制崩壊の危機に直面した明治政府は日銀に救済融資を要請した。川田日銀総裁は「株券低落の困難を救済せんとするが如きは本行性質の許さざる所」だが、臨時措置として株券担保貸出を実行した。このさい「株式低落金融逼迫の場合に於て若し株式銀行興業銀行等の設け有之候へば必ずや円滑の調和を得べき」と動産銀行創設が強く要望された。これをうけて松方大蔵大臣は商業金融を対象とする普通銀行の他に殖産興業のための金融機関として、農業工業の改良発達を目的とする不動産銀行、株式担保貸付を

専門とする動産銀行、小農を対象とする農業銀行、の三特殊銀行創設案を提出した。⁽²⁾この松方構想はフランスにおける不動産銀行(クレディ・フォンシェ)と動産銀行(クレディ・モビリエ)を導入しようとしたものに他ならない。松方は普通銀行をイギリス流の預金銀行とすることによって捨象されてしまう地方農業金融と工業金融の領域をフランス抵当銀行制度を導入することによってすくおうとしたものと思われる。この松方の特殊銀行構想は、日本勸業銀行・農工銀行と日本興業銀行によって結実されたが、最後まで普通銀行を預金銀行に限定することは出来ず、不振をつづけ、大戦期に至ってその矛盾が露呈し、再編成をせまられるに至った。⁽³⁾その不動産金融のあらわれが不動産貸付資金問題と勸農合併であり、工業金融のあらわれが工業金融改善問題と興銀の不振である。

(1) 「日本興業銀行五十年史」八頁

(2) 「日本興行銀行及農業銀行設立趣旨ノ総説明」(松方正義稿同書九頁)

(3) 金融法の変遷については「講座日本近代法発達史」所収の福島・拜司論文を参照。

A

日本の不動産金融制度の特質は日本勸業銀行が吸収した資金を農工銀行―産業組合の縦の組織を通して供給するところにあった。勸銀は中央機関として債券を発行して資金を吸収し、その資金を農工銀行に供給し、各農工銀行は自ら債券発行によってあつめた資金と合わせて地方の産業組合を通して農民に長期低利資金を供給する。しかしこの資金の分散をはたすべき産業組合の発達が充分でなかったために、地方農業金融を十分に満たすことができなかった。この地方金融の空白を満たしたのが地方普通銀行であった。有価証券・商品など担保物件の少ない地方において、本来不動産金融をさけるべき地方銀行はやむをえず不動産担保中心の経営を行わざるをえなかった。

普通銀行の不動産担保貸出は日露戦後の農業不況のもとでその比重をじりじりとあげ、一九一五年末には「其総

貸出高が勸農兩銀行の不動産抵当貸高三億一千万円に超ゆること約五千万円を示し⁽¹⁾た。この不動産担保貸出は長期固定化し、緊急時においては流動化の途はほとんど困難であり、銀行の流動性に著しい重圧となる。大戦ブームのなかで普銀は無制限に貸出しに応じたため、不動産担保の比率は四割の大台にせまった。しかし一九一七年に入ると大戦終結が予想され、厳しい戦後準備がもたられた地方銀行はこうして膨張しつくした不動産担保貸の流動化の方策の追求に狂走することとなる。

一九一七年五月愛知・三重・岐阜・静岡・長野・福井の六県の普通銀行から構成されている中央銀行会は、普銀が保有する債券およびそれに附随する抵当権を担保として勸業・農工銀行から資金融通のみちをひらくことによつて、流動性を圧迫する不動産抵当債権を資金化する構想を提案し、積極的に働きかけを開始した。

従来「農工銀行が年賦償還貸付の債権及抵当権を担保として勸業銀行より借入⁽²⁾」をなしていた方法を普通銀行に適用することによつて「勸農兩銀行の機能が地方普通銀行を通して徹底的に發揮せらるる結果、地方金融界は為に一新生面を開き、夫の都鄙金融の調節の如き茲に始めて実現を期するに至るべき⁽³⁾」と勸業銀行―農工銀行―地方銀行という不動産担保貸出の流動化体系を構築することによつて、来るべき戦後恐慌において生じる重圧を上方へ転嫁しようとしたのである。株式担保貸出は証券市場、さらに日銀見返品制度によつて充分な転嫁流動性を保証されていたのに対し、不動産担保貸出は抵当証券市場をもたず、また日銀貸出のルートをもたず、ほとんど転嫁流動性をもたなかった。社債発行を資金源とする勸銀不動産金融体系へ接続することによつて転嫁流動性へのルートをきりひらこうとしたのである。

この不動産貸付資金化案は「地方金融流通上の欠陥」を克服するものとして多くの賛同をえ、一九一八年十一月全国普通銀行大会で採択され、国会・政府へ請願書として提出された。これに対し寺内正毅内閣は「普通銀行の不

不動産資金化を目的として普通銀行と不動産銀行との連絡を図るは本邦銀行制度を紊するものなり又普通銀行の不動産貸を助長せしむるの結果を来すべし」とその実現に反対した。かつて日銀・勧銀総裁をつとめた山本達雄は「是は円満に融通をつけるといふよりも、或は其正反対に融通を硬塞する」ことになり、すなわち不況下では転嫁された不動産債権を勧銀は債券発行によって再転嫁できず、その尻は結局日銀にまわされることになる」と反対を表明している。こうして地方銀行による不動産担保資金化案は日の目をみなかったが、一九二〇年代のうちつづく農業恐慌のなかで再びとりあげられ、くすぶりつづけたが、松方正義がひいた普通銀行Ⅱイギリス預金銀行主義と勧銀Ⅰ農工銀行Ⅱ大陸型抵当銀行主義との分業体系はついにくずれることがなかった。

『経済立国策』はこの不動産担保貸問題について「不動産担保の長期金融は普通銀行の如く唯一営利主義の下に競争的に活動するを許さざる性質に属する」と普通銀行の不動産銀行化を批判し、本来勧銀体系が行うべき不動産担保貸出が普通銀行に代行されていることに勧銀体系の欠陥をみ、その改革を主張する。勧銀不動産金融体系が不振となる原因を勧銀が「真の手足を有せず」、農工銀行が「資金の源泉を欠く」ところに、すなわち勧銀間の機能上の不統一に求め、「全国に亘りて完全なる一系統を以て不動産金融の施設を徹底」するために「勧業農工両銀の合併を断行して一大不動産銀行」を創設することを求めた。

地方農業金融で充分な活動の場をつかむことのできなかつた勧業・農工銀行は次第に本来の目的でない市街地に対する貸付を拡張していった。しかし大戦以来の金融緩慢により勧業・農工銀行の市街地不動産貸付はより低利率の普通銀行によって浸食され、他方地方経済の好況により貸付が返済された農工銀行は以前のように勧銀より代理貸付の方法によって資金供給を受ける必要がなくなり、また農工債券の市中消化が容易となったから勧銀の農工銀行への貸付は減少し、勧銀はやむをえず直接貸出に力を注ぎ、農工銀行との競争は激化するに至った。ここに勧銀不

動産金融体系は体系内部の分業関係の混乱により、内部崩壊の危機にさらされた。勸業合併によってしかこの内部崩壊を克服できなかったのである。

『経済立国策』による勸業合併——大不動産銀行の創設案をうけて寺内内閣は接渉を開始したが一九一八年二月農工銀行臨時大会において討議のうえ否決されたため、政府は勸業合併法案を撤回し、部分的改善にとどめた。しかし一九二〇年恐慌のなかで農工銀行は資金難に苦しみ、ついに一九二一年三月勸業合併法案は実現され、戦後恐慌のなかで一九二五年には農工銀行の半数は合併され、一大不動産銀行が形づくられていったのである。

フランス不動産銀行（クレディ・フォンシエ）に範をもとめた大陸型勸業不動産金融体系は不振をまぬがれず、普通銀行の不動産担保貸付ついに凌駕することができず、イギリス預金銀行主義の理念と現実の乖離をうめることはできなかった。

- (1) 「欧州戦争と本邦金融界」、『日本金融史資料明治大正編』第三卷三〇六頁。
- (2) 同 三〇四頁。
- (3) 同 三〇六頁。
- (4) 「不動産貸付問題」(大正七年一月)東京銀行倶楽部講演(『財政経済二十五年誌』第六卷財界篇(上)七四六頁)。
- (5) 『経済立国策』一七〇頁。
- (6) 「本邦財界動搖史」(『日本金融史資料明治大正編』第二卷六九七頁)また『日本勸業銀行史』第四編参照。
- (7) 日本勸業銀行総裁梶原仲治「農業乃不動産金融制度改善私見」(昭和二年七月)(『財政経済二十五年誌』第六卷財界篇(上)七七七頁)。

B

松方動産・不動産銀行構想においては、工業金融の必要性は強く認識され、動産担保・不動産担保の両方から資

金融通のルートをつけられていたが、日清戦後一八九六年不動産銀行は日本勸業銀行として実現されたが、それは農業金融専門銀行とされ、工業向けの不動産担保貸は削除された。そのうえ一八九〇年に提起された工業金融のための株式担保―動産銀行構想はその後放置されたが、一八九九年恐慌において再び株式担保金融の肩代りとしてとりあげられ、一九〇〇年日本興業銀行が成立した。しかしこの設立目的は工業金融機関とするものではなく、株式担保金融の肩代りのための外資導入機関であった。こうした政府の意向に対し高橋は清日銀副総裁は動産銀行（クレディ・モビリエ）は長期工業金融を目的とする「工業の中央銀行」のはずと、設立目的をめぐって対立した。しかし政府はあくまでも「工業の爲め」の一句を明文化することを拒否したため、工業金融の設立目的を明確にすることができず、肩代りされるべき日銀の株式担保手形割引は見返品制度として存続され、興銀は長期にわたる不振を余儀なくされた。こうして松方の普通銀行―商業金融、株式担保工業金融―動産銀行という分業体制の確立は成就されることなく終ったのである。

大戦期に日本資本主義は輸入代替をおしすすめ重化学工業化の本格的開始期に突入した。こうした勃興する重化学新市場は蓄積力のない非独占冒險的資本家群によってになわれたから、その尨大な資金調達をめぐって工業金融改善問題が切迫した問題として提起された。

本来工業金融をになうべき日本興業銀行はその基本方針を明確にすることができず、不振をつづけた。「経済立国策」は「必要とせる目的を達する能はざるのみならず遂に無用の長物たらんとす」と該嘆する。経済調査会において工業金融改善問題が討議されたが、興銀以外に新たに工業金融専門銀行を創設するか、また不振をつづける勸銀・興銀を合併するか、種々の意見がだされたが結局興銀の改善におちついた。⁽³⁾「経済立国策」においても名案はなく、「債券発行権を活用して大に資金の収集に努め」ることによって「我産業開発に対する金融上の首脳として

多大の貢献を為し得べきなり」と資本市場の発展を媒介とした興銀の産業金融力に注目している。そして朝鮮銀行・台湾銀行との協調が強調され、とくに対支投資機関として期待された。「興業銀行・資金収集者となり、朝鮮・台湾両銀行は放資者となって統制連絡ある対支投資機関として帝国の発展に順応せしむ可きなり」とされ、西原借款など大戦期対支投資の資金調達機関として重要な役割をになわされた。「経済立国策」においても産業金融の具体的な提言はなされず、興銀は工業金融としてよりも資本輸出の役割を新たにになわされ、ますます混迷を深めていった。こうした大戦期重化学工業化における産業金融機関の不振・空白は、アジアにおける日本帝国の二大植民地銀行Ⅱ台湾・朝鮮銀行の膨張によって充足されていった。重化学工業化をおしすすめる大戦期「新興」財閥は本格的発展期をむかえた証券市場と台銀・朝銀とスクラムをくむことによって、その老大な資金需要を満たしていったが、それは日銀信用の膨張によって支えられていたのである。松方の工業金融のための動産・不動産銀行の挫折によって、普通銀行はイギリス預金銀行主義を貫徹することができず、そのために日銀は産業金融をもはたすことを余儀なくされたのである。

(1) 『日本興業銀行五十年史』三二頁

(2) 『経済立国策』一六三―四頁

(3) 『日本勲業銀行史』三三七―三四一頁および「欧州戦争と本邦金融界」(『日本金融史資料明治大正篇』二三卷二六四頁)

〔2〕 日銀利付当座勘定と見返担保品の拡張

第一次大戦の勃発とともに欧州の軍需インフレの波及、さらに欧州列強資本のアジア市場からの後退によって日本は老大な輸出需要に遭遇したが、日露戦後激しい国際收支危機を外債によって切抜け、その重圧に苦しんだ日本資本主義にとって正貨吸収は至上命令であったから、輸出促進政策はつづけられ、ついに老大な出超を記録した。

この結果、日銀の外国為替貸付のルートをたどって「過剰流動性」が流れ込み、インフレーションを惹き起すに至った。このような「過剰流動性」下における日銀の指導力低下に対し、「経済立国策」⁽¹⁾は「通貨の膨張が物価の自然なる騰貴の一原因たる刻下の状態に対し兌換券発行銀行は唯夫れ発券を以て足れりとし袖手傍観」しているが、「本来複雑結縁せる現在の金融事情に処し割引又は貸付利子の上下による単一の手段を以て克く通貨及び金融の調節を全ふし得べきにあらず」とし、こうした無力な日銀を「畸形的中央銀行」とまで称している。日銀の「過剰流動性」の吸収に対する指導力の低下が日銀の伝統的な消極性にもとづくことを浮きぼりにする。「従来日本銀行は消極的方面に於て銀行の銀行たるが如き作用を為し普通銀行の破産救済の爲めに時に非常手段をも辞せざりしと雖も平素金融界を指導して其適正を保持せしむる積極動作に於て欠如せる所多く従て金融の緊握自在なるを得ざりしもの亦固より当然なり」と、イギリス預金銀行主義を掲げる日銀の金融政策の消極的姿勢を批判する。そしてこの日銀の消極性によつてきたる原因を、日銀が三井・住友・三菱などの「一部富豪の独占に帰し特権利益を壟断せしむる現在の制度」にもとめ、日銀―財閥のつながりをたちきるために、日銀の増資を提言する。その増資分のうちのべる国庫預金取扱銀行に配分し、日銀の公的性格を強め統制ある金融組織を構築しようとする。吉野俊彦氏に「先駆的意義」をもち「一大異色をなす」と評価された大内兵衛の日銀制度改革論とほぼ同一の内容をもった構想がさらに数年前に、それも権力中枢による政権構想の一部として提出された事実は驚く他はない。「経済立国策」の日銀金融政策批判は、単なるイギリス預金銀行主義批判に終るものではなく、日本金融政策における形式と実態との乖離に対する二面的な批判を構成している。すなわち一方は、財閥自己金融体制に裏づけられた財閥銀行のイギリス預金銀行主義に対する、重化学工業をおしすすめる大戦期「新興」財閥のドイツ信用銀行主義的批判であり、もう一方は、財閥銀行を中心とする小切手流通の普及にともなう日銀からの相対的独立にみられるイギリス

預金銀行主義内部における亀裂であり、この両面の乖離が日銀の金融市場に対する指導力の低下をもたらしたと重層的な具体的な批判を展開する。この両面批判に対応して「経済立国策」が提出する日銀の機構改革は、日銀利付当座預金勘定の開設と見返担保品の大拡張に集約される。

(1) ここでの「経済立国策」の引用は第五章「金融政策」(二五一頁—一八七頁)より。

(2) 吉野俊彦『日本銀行制度改革史』二五九頁(勝田金融政策はこの労作によっても扱われる機会をもたなかった)。

A

「経済立国策」は「兌換収縮策」すなわち日銀の指導力回復のための第一の方策として、日銀が「普通銀行の取引に対し利子当座預金の途を開くこと」⁽¹⁾をあげ、それを支え補うものとして国庫の「委託金庫制度を預金制度に改むること」⁽²⁾を提起している。

「経済立国策」においては、これらの方策のもつ意義について充分詳細に展開されていないが、勝田家文書の「日本銀行の個人取引に就て」⁽³⁾と題する調査資料によって、その意図を推察することができるであろう。この資料は小切手流通の発展が金融政策にどのような影響を与えるかを論じたもので、まず欧州での事例を検討している。

欧州においては小切手の発展にともなって「紙幣発行が金融界に及ぼす影響は漸次狭少となり」発券銀行の金融市場における役割は低下し、もし「金融界の棟梁たる職分を全うせん」とすれば、「進んで自ら預金を取扱ひ小切手に依る金融界の覇権をも握ら」なければならぬと、小切手流通による信用構造の重層化にともなう欧米中央銀行の当座預金勘定の金融政策上の意義を確認する。これに対して日本銀行においては当座預金勘定業務は徹々たるものにすぎないことを指摘し、そのよってきたる原因を日本普通銀行の伝統的な鞆取主義に求めている。産業資本確立期において「日本銀行は低利の資本を供給して一般金利の低落を促し以て事業の勃興を期する」、その結果日銀

は「銀行の銀行として私立銀行の鞘取主義営業を補助する」ことよって「其公定歩合は常に市場利率より低位を維持するの變態的現象を馴致せしめる」こととなった。またこのような日銀設立当時においては「我金融界は甚だ幼稚にして各銀行は小資本を擁して各地に小規模の取引を」なすにすぎないから、もしも「紙幣発行の特典を有する日本銀行が盛に個人取引を開始し」当座預金業務をひろげていったならば、これら弱小銀行はほとんど競争に敗れ日本銀行制度の基礎は危機にさらされるであらうと、日銀の個人取引すなわち当座勘定業務は抑えられた。このような日銀依存の鞘取銀行は本来の近代的銀行とはいいがたく、産業資本の勃興にともない、近代的転回が求められ、一八九七年日銀は個人取引を開始し、普通銀行の鞘取経営の根を絶ち、イギリス流の預金銀行への転換を上から促進するに至った。⁽⁴⁾ここに起点をもつ日本におけるイギリス預金銀行主義はコール取引の導入によって市場メカニズムによる横へのひろがりを見せ、紡績業・財閥系企業の発展に支えられて次第に定着していった。こうして日銀の掲げる預金銀行主義は、未だ「質屋」的経営に埋没する弱体中小銀行の大海のなかでひとり高くそびえる財閥銀行にその現実的基礎をみいだしたが、財閥銀行は小切手流通を基礎に鞘取銀行経営を払拭し、日銀から相対的独立の色を濃くしていった。このような事態に対して『日本銀行の個人取引に就て』は「日本銀行従来の政策は今日既に其所期の成績を収めた」と評価したうえで「近時所謂第一流銀行の経営者は動もすれば中央銀行の勢力を蔑視し其の恩恵に浴せざるも尚ほ業務を行う上に於て支障なしと揚言するものあり」と財閥銀行の力量を指摘し、「是れ日本銀行の金融界に有する勢力の漸次薄きつつあるを証明するものにして」「其政策の適切ならざるを反証する」と結論する。小切手流通の発展にともなって無力化した日銀の指導力を回復するためには日銀の当座勘定を振興しその比重を高めなければならず、そのための方策として、国庫金の委託金庫制度を預金制度に改めること、および日銀個人取引すなわち利付当座預金勘定の開設が提言された。

まず国庫金制度について。一八九〇年確立された委託金庫制度において日銀は単に政府の命令によってその財務機関である金庫に属する事務を取扱うにすぎず、日銀が出納保管する国庫金は直接政府の所有に属するために、「経済立国策」は「資金を本支金庫に保留して流通を阻止し或は納税期に民間金融を圧迫し或は政府と民間との取引に付一般銀行を利用するに由なからしめ⁽⁵⁾」と政府の老大な国庫金が民間金融市場の金融調節に何らの役割も与えられず放置されていることを問題にする。そこで鉄道国有化とともに設けられた鉄道特別会計において導入され機能しつつある国庫金預金制度への全面転換を提言する。預金制度においては政府は国庫金を日銀に預金するのであるから、政府は日銀に対して債権をもつにすぎず、日銀はこれを普通の預金と区別することなく任意に利用することができる⁽⁶⁾。「経済立国策」はこの預金制度への転換による利点として第一に「政府は日本銀行と、日本銀行は亦全国代理店と当座勘定を開き」そのことよって「民間金融と政府の会計との連結統制」を実現し、第二に「政府と民間との取引及納税上に小切手を利用するの途を開くことよって」「一般に小切手の利便を促進し其使用を盛ならしめ」「通貨の伸縮に資すべきなり」とし、第三に「日本銀行は国庫預金取扱代理店を適正に監督すると共に扶持援護に努め恰も金融系統上母子の関係を結成し」「統制ある金融組織⁽⁷⁾」を完成することが可能となる。

委託金庫制度は本来の業務として「日本銀行寄託金」の他に例外として国庫金出納において余裕があるときには日銀に預入することが認められていたが、大戦期輸出ブームのなかで政府保有の在外正貨が激増するにともない、この例外項目の「日本銀行預入」は増大し、貿易金融や政府証券購入など重要な機能を果たしたため、預金制度の利点が認められ、一九二二年四月国庫出納制度は従来の国庫委託金庫制度から「日本銀行預入」の流れをつぐ国庫預金制度へ転換されたのである。

政府資金を民間金融と連絡することをめざした国庫預金制度は日銀を中心とする小切手流通を促進拡大すること

によって、小切手流通の拡大のなかで地盤沈下する日銀の指導力を回復しようとするものであったが、そのためには何よりも民間での小切手流通における日銀当座勘定の比重の上昇がはからなければならなかった。この目的のために、鞘取銀行主義からの離脱を志向して一八九七年開設された日銀直接個人取引の強化・促進が求められた。

この日銀個人取引による当座勘定は普通銀行の預金銀行化には多大の効果を現したがそれ以降日銀見返担保品手形割引制度におされて休眠状態に陥っていた。それゆえ日銀直接個人取引を拡大するためには、従来のままでは効果はないから、利子付の当座預金勘定の開設が提言された。欧米中央銀行においては当座預金勘定は一般に無利子とされていたが、それは「程度の問題」にすぎないとして、多くの当座預金を日銀に集中するためには、利子付の当座勘定という奇抜な提言がなされその具体化が強く求められたのである。

小切手流通が普及し預金銀行が自立化するにともない日銀が無力化する。日銀の指導力を回復するためには、日銀当座勘定を拡大することによって財閥銀行に対抗し圧倒すべしと、勝田—西原は日銀が「最後の貸手」となる道を離れ、一介の私銀行となる逆行のコースを提言する。

この利付当座預金勘定が開設されたならば、当然多くの普通銀行は破産し発展を阻止されるであろう。この疑問に対して「日本銀行の個人取引に就て」は次の如く答えている。「普通銀行の或者の発達は既に日本銀行の助成を要せざる迄に到達」しているし、また日銀個人取引の開始によって「地方的銀行の整理を速か」ならしめ「全国金利の平準を来し其低落を促すの利益あり」と銀行集中を促進し大銀行の支配体制を確立するものとして確立期日本金融資本の生の利害をストレートにうちだしている。このような弱体な日本の金融構造をその底辺から顛覆する日銀利付当座預金勘定の開設をそのまま実行するだけの力量を日本資本主義をもってはおらず、一九一五年六月に無利子当座勘定取引の取扱手続を確定し、取引先銀行を大きく増加させ他方で個人取引を拡大するにとどまった。こ

れによって日本棉花・片倉・郡是などが日銀との間に当座勘定取引を開くに至った。⁽⁸⁾

利付当座預金勘定の開設による日銀直接個人取引が不徹底に終わったのは、一方ではのちにみるように日銀の抵抗があったからであり、また商業手形・小切手取引が財閥・綿工業の周辺に限られた範囲においてみられたにすぎなかったからであり、それをつつみこむ広大な領域は未だ高利貸的色彩を強くもつ弱小銀行群からなり、その結果日銀割引政策は見返品担保手形割引という歪曲した形態をとらざるをえなかったのである。「日本銀行の個人取引に就て」はこれに対して、「日本銀行が個人取引を開き広く手形割引を実行するに当りては現行見返担保の制度は原則として之を廃止し署名及期限の制限を設にして無担保主義に復し貸付に対してのみ担保主義を採用するの必要あり」と見返担保手形割引を当座勘定取引に吸収するという極めて急進的な主張をしているが、それはさきの弱小銀行切捨て論と軌を一にする。日銀見返担保手形割引が我国において商業手形・小切手流通が充分でなく当座勘定取引が狭隘なままにとどまっていることのゆえに生じた便法であったとすれば、この議論は日本における小切手流通の発展を反映したものとはいえ、その発展を過大に評価しているといえよう。これに対し、西原の『経済立国策』は「日本銀行は普通銀行の預金運用に対し利子付当座預金の開始すると共に金融事情に依り国債証券及政府認定の債務に対する発行価格を限度とする貸付開始に仍り普通銀行に対する親銀行の機能を發揮し以て相互連繋の実を奏すること」と利付当座預金と見返品担保貸出の並存という折衷主義をとっている。この折衷は大戦期日本に於ける信用の二重構造という現実の反映そのものに他ならない。すなわち利付当座預金勘定の開設は小切手流通の発展のなかで財閥銀行が日銀に対し相対的に自立性を高めてゆくのに対し、日銀自らが小切手流通とのパイプを拡大することによって自らの地盤沈下を阻止しようとするものであった。他方財閥がその参入に消極的であった大戦期重化学工業化を積極的におしすすめた「新興」財閥の激しい長期資金需要に対し、遊休貨幣資本を集中的生産的に投下

するための日銀の信用ルートが次に展開する見返担保品の拡大に他ならない。

- (1) 「経済立国策」一五五頁
- (2) 同 一五三頁
- (3) 勝田家文書五二分冊(国会図書館所蔵マイクロフィルムR30) この稿本は年次未詳だが掲載統計が大正二年六月までであるから、おそらく大正三年前後と推定される。
- (4) 「明治大正財政史」第一四卷「日本銀行」六四〇頁
- (5) 「経済立国策」一五三頁
- (6) 「明治大正財政史」第一四卷三二二頁
- (7) 「経済立国策」第五章「金融政策」より引用。
- (8) 「戦時ニ於ケル日本銀行ノ施設」(『日本金融史資料明治大正編』第三二卷三六六頁)
- (9) 「経済立国策」一六二頁

B

『経済立国策』における「国債証券及び政府の認定せる債券を担保とし該証券の発行価格を限度とする貸付」すなわち日銀の有価証券担保貸付案は、大蔵省臨時調査局で検討されたのち一九一七年一月日銀見返担保品の拡大として実施に移されていった。

見返品制度の前身をなす担保品付手形割引は一九一〇年鉄道株を中心とする株式恐慌のさい鉄道株担保貸出に多額の資金を投じていた銀行の価値破壊を阻止し救済するために鉄道株を主力とする海運株・国債など一八点について担保付手形割引の融通の途をひらいたことに源を発する。元来日銀はこのような有価証券担保貸出を禁止していたからこの措置は救済融資として一時的なものと考えられ、産業金融をになうべき日本興業銀行に将来移管されるべきものであったが、一九一七年見返品担保手形割引は日銀の主要業務として存続することになった。この時期に

政府紙幣・国立銀行紙幣の流通を禁止することによって日本銀行は發券銀行としての確固たる位置を確立し、金本位制への転換が断行され、日銀はイギリス預金銀行主義を掲げ、個人取引を開始することによって、普通銀行の日銀依存輔取經營から近代的な預金銀行經營への構造転回を推し進めていたが、当時の段階にあっては優良な商業手形は極めて希れであったから日銀は商業手形の割引ルートによっては銀行の銀行としての金融的指導力を發揮することは不可能であった。これは日銀の掲げるイギリス預金銀行主義が直面した理念と現実の乖離に他ならず、この乖離をうめるべく考案された妥協策が見返品担保手形割引であった。すなわち中央銀行再割適格優良手形は信用ある二つの署名をもつ商業手形であるべきであったが、この見返品制度は二つの署名のうち一つを指定された有価証券を担保とすることで代用することを許したのである。こうしてこの見返品制度は産業資本確立期の日本資本主義發展の金融的支柱として重要な役割を果たしたが、一九〇七年鐵道國有法による政府の私有鐵道の買収に協力するために鐵道株は見返担保品からはずされ新たに鐵道公債がくみこまれるに至った。こうして日銀の有価証券担保手形割引は鐵道株式担保貸出としての性格を払拭し國債担保貸出に一元化されたのである。⁽¹⁾明治期における日銀見返品担保手形割引制度は鐵道証券の流動性を高めることによって日本帝國の動脈を形成する鐵道建設のための資金調達を容易にすることにその直接的な意義をもっていたといえよう。見返品制度は割引政策の妥協の産物であると同時に日銀信用を動員することによって証券流通市場の形成に大きく寄与したのであるが、それが本格的な展開をとげるためには、大戰期の見返担保品の大拡張までまたなければならぬ。

明治末年に國債担保貸出に一元化した見返品制度は大戰とともに次第に拡張されていった。一九一五年から一七年にかけて輸出ブームにもとづく「過剰流動性」を吸収するために、大都市債、英仏露政府公債が担保品にくみこまれていったが、國債担保主義に変化はなかった。しかし一九一七年十一月寺内非立憲内閣大藏大臣勝田主計が西

原構想を受けて見返担保品の拡大を断行するや、見返品制度は拓殖・農工債券以外に四七点にも達する民間企業社の債・株式にまで拡張され、国債担保中心主義は打破され、新たな段階的意義をなうこととなる。この内訳は①拓殖・農工債券などの地方開発債、②東洋拓殖・満鉄の社債・株式―植民地開発債、③鐘紡を中心とする綿工業独占体の社債（二社）株式（六社）、④財閥系の数少い公開会社々債（北海道炭鉱汽船・王子製紙・日本製鋼所）、⑤大戦期に膨張をとげた大日本製糖を中心とする製糖株（四社）、⑥大戦期投機的ブームで飛躍的拡大をとげた大阪商船・川崎造船所社債・日本窒素肥料・浅野セメント・帝國製麻・大日本麦酒株、⑦大戦以降合理化の推進力となる東京電燈など電気株（四社）社債（二社）および大阪瓦斯株、⑧鉄道株（五社）、など。

ここにみられるように実に広汎な、日本資本主義の基幹産業ともいふべき民間企業の社債・株式が重点的に選択されている。ここで注目すべきは、大戦前日本資本主義のなかで不均等に高くそびえる二大独占体―財閥・綿工業をくみこんだうえ、さらにこれら旧独占の停滞的安定軌道に対して大戦期の投機的ブームに乗じて重化学工業を中心とする輸入代替を積極的に追求し大戦期日本の新たな発展をきりひらきつつあった海運・造船・製糖・化学・セメントなどの新興資本、さらにこれら大戦期重化学工業化を底辺から支えた電力資本を包摂している点にある。寺内内閣が山県と政友会の均衡の上に立つ超然内閣であったように蔵相勝田主計は圧倒的な支配力をもつ財閥・綿工業独占体と勃興する重化学資本の二本のパイプを通して自らの支配力を強化し新たな飛躍を実現し戦後の苛酷な経済戦をのりきろうとしたのである。ここに大戦期に確立期をむかえた日本金融資本の構図を看取することができる。見返担保品の拡張は確立期日本金融資本の金融政策に他ならない。

この見返担保品の拡大は西原の『経済立国策』によれば、大戦期輸出ブームによって生じた「過剰流動性」にとどまらず「投機的及不生産的資金放資の弊を防止」する「兌換券収縮策」であり、そのことによって「全預金を生

産資金に活動せしむ」ことを目的とするものであった。すなわち見返担保品を拡張することによって基幹産業の基幹企業の証券の流動性を高め、充溢する「過剰流動性」をこれら生産的部面に集中することによって膨張した兌換銀行券のインフレ効果を阻止することにねらいがあった。「経済立国策」においては、預金銀行の形式をとる普通銀行を「動産担保貸付を主旨とし」「短期にして有利なる取引所受渡有価証券及商品の資金放出を唯一の材料とするに至り」「投機的射利心の挑発誘惑に努め」「旧時代に於ける質屋の陋習を脱するに至らず」と普銀の有価証券担保貸出を高利貸・投機的と批判し、見返担保品として日銀が指定することによって株式担保貸の投機的性格を抑制し、資金を生産投資に「組織的集中」することをめざす。一九一七年見返担保品の大拡張とあい前後して株式投機ブームがはじまるが、西原はあくまでも「兌換券収縮策」として提出したのであり、この遊休貨幣資本の生産資本への集中的投下という考えは、高橋是清・井上準之助など財界主脳と共通し「積極的整理」として広く流布された思想であった。西原においては、この見返品の大拡張のもつ二つの機能のうち、「兌換券収縮」に力点があったが、この構想を実施に移した勝田蔵相においては融資集中機構の確立に主眼がおかれることになった。

一九一七年十一月十五日勝田蔵相は大阪経済会の講演で熱弁をふるって見返担保品の拡張のもつ意義を説いている。「次に政府は特に我経済市場の現状に鑑みる所あり、今回日本銀行をして、その見返担保品制度の根本的改正を行使せしむることとせり。即ち従来は特殊の証券に対してのみ見返担保品たるの特典を附与したるが、今回の改正に依りて凡そ一定の標準に合致する債券・株券等は悉く之を見返担保品と為すを得ることと為せり。之に依りて約六〇種の債券並に株券が此特典に浴する事となるべく、この改正に依りて実力あり且健全なる事業は益々その発展を助長せらるべく我国金融に資する所多大なるべしと信ず」と大戦期アジアにおける重化学工業を中心とする日本資本主義の飛躍的發展を支える資金集中機構の構築を見返担保品の拡張に求めたのである。このような勝田蔵相

見返担保品の拡張にかけた積極的性格はドイツ金融資本に範を求めた「生産第一」主義¹⁾信用銀行主義に支えられていたのである。

勝田主計は「独逸が戦前に於て異常なる経済的發展を遂げたるは國民を挙げて『生産第一』主義の爲めに努力したるに因るものなり」とし、ひるがえって日本において「現今内地生産事業の振興を委すべきもの多あり」「此の機会に於て広く國民に向つてその資力と労働力とを生産の爲に投じ相寄り相扶け国力の充実を図らんが爲に『生産第一』を終始念頭に置かれんことを希望せざるを得ず」と日滿支を中心とする「自給自足経済」の構築を強く希求する。このような「生産第一」主義を貫くためには銀行の積極的協力が要請されると次のように展開する。「今日英國に於ける銀行業務経営状況は貴族的に過ぎる」と井上華之助に代表される日銀のイギリス預金銀行主義を否定し、ドイツ信用銀行の長所として、「企業に対する信用は手形割引に止まらず、既製品の未だ売却せられざるものを担保として貸付をなす外、更に進んで放胆且つ果斷を以て各種の事業に対し多額の無担保信用を承認するあり」とドイツ金融資本における銀行と産業の融合関係を推奨し、全国手形交換所連合会において全国の銀行家をして「予は茲に各銀行の生産事業に信用を与ふることの愈々寛大自由となり、貯蓄の吸収短期手形割引を以て万事終れりとなすの風を去り、銀行家と生産事業家の連絡提携の助長を切望するものなり」とイギリス預金銀行主義からドイツ信用銀行主義への転換を強く要求したのである。

一九一七年の見返担保品の拡張は、従来の鉄道を主体としたそれとは段階的に異つた、日本金融資本の本格的形成を表現するものであった。すなわち見返品制度は重化学工業化にもなう固定資本のための老大な資金需要に対し、証券市場を媒介とする間接的な融資集中機構を日銀信用の介入によつて構築することをめざしている。日銀が一定の有価証券を適格担保とすることによつて、その選別された有価証券はいかなるときにも資金化しうることに

なり、その流動性は著しく高められる。こうして流動性を強化された有価証券は市場における優良証券となり、証券流通市場の発展は促進される。大戦前の見返品制度が鉄道株を中心に株式流通市場を、鉄道国有化とともに国債流通市場を形成したのに対し、大戦期見返担保制度の拡張は重工業を中心とする一般産業の株式・社債流通市場の本格的形成を促したのである。大戦期見返担保制の拡充が大戦期証券市場の本格的発展を基礎にしてはじめて可能であったとしても、それが日銀信用の介入によって支えられていたことは看過すべきではない。重化学企業・銀行・証券市場のスクラムからなる産業金融の資金循環体系の回転循環は日銀信用によって保証されていたのである。

見返品制度は日銀を主導とする重点部門・重点企業への社会的資金集中機構に他ならない。とすれば、確立期日本金融資本は日銀信用—金融政策、さらにはそれを規定する政策体系をぬぎにしては、その構造・本質を把握することはできない。次に寺内—勝田によって構想され実践された見返担保品の拡張を支える政策体系を検討する。

- (1) 見返品制度の変遷については『明治大正財政史』第一四卷第二章日本銀行第四節金融調節参照。
- (2) 「戦時ニ於ケル日本銀行ノ施設」(『日本金融史資料明治大正編』第二卷三四八—五〇頁)
- (3) 「経済立国策」第五章「金融政策」より。
- (4) 「国際収支及米国の金輸出禁止問題に就て」(大正六年十一月)『財政経済二十五年誌』第六卷四〇五—六頁
- (5) 「経済界の現状及戦後経営問題」(大正六年四月)同書七一—二頁

〔3〕 有価証券動員案と軍事工業動員法

初期ビスマルクを範とする寺内超然内閣によって断行された見返担保品の大拡張はドイツ信用主義に立って、国家を主導とする日本金融資本の融資集中機構を構築するという「革新」的な金融政策であったが、その政策は実はその後で潜行する広汎な軍事的な動員構想の一環をなすものであった。この動員構想は大蔵省臨時調査局金融部において勝田主計主導のもとに秘密裡に練られ、見返担保品の大拡張—有価証券動員案—金融動員計画—軍需工業

動員案におよぶ広大な軍事動員計画であり、一九一八年八月シベリア出兵を中心に漸次実践に移されていった。

寺内内閣は前大隈内閣の対華二一ヶ条要求を中心とする対中国強硬政策の失敗に対し、対支外交刷新を宣言し日支親善のもとに日華経済提携を志向した。その根底には「日支経済の提携を行って日支を一団とする自給策確立の発端をひらく」⁽¹⁾ことにあった。勝田主計は「菊の根分け」において支那における鉄・石炭・石油・綿花・羊毛資源の豊富さに注目し、原料問題から日支自給圏の構築を要請している。⁽²⁾寺内内閣の対支政策を継承する原敬新首相に提出すべく西原がその概要を起草した『日支親善と其事業』においても「我國の資本と知能とに抛りて啓発せらるるを得ば、帝國は諸般工業の原料を支那に仰ぎ、且其の製品の市場を支那に求め、有無相通じて相互に自給自足の大策を確立し得べきなり」⁽³⁾とより簡潔に表明されている。帝國日本の独立を維持するには日支を中心とする自給自足経済圏を構築することが不可欠であり、そのためにまずアジアにおける独亜銀行の旺盛な活動に注目し、その組織的集中主義によって日本の外国為替銀行・外国投資機関を再編成しようとする。まず「力の能ふ限りの知能を傾注して世界的経済戦裡に争期しつつある現代に於て横浜正金銀行は依然旧精神の下に旧型を墨守し其外型を粉飾せる一もの」と痛烈な批判を加え、イギリス自由貿易主義からドイツ組織的集中主義への転換を強く主張する。そのための方法手段として三点をあげている。第一に帝國商権の拡張のために「外国航路に従事する汽船会社と連携し」「輸出入商組合の健全なる団体を結成せしめ其協調に依り帝國商品の粗製濫造を防止」すること、第二に、独亜銀行にならって為替比価を「自国本位」として「為替決済を自然に自国に流入せしむるの導途を開拓すること、すなわち正金建値の低為替政策、第三に、横浜正金のドル・ポンド建為替決済を円為替とし「外国為替の決済を円を以てするに至らしめ更に我経済勢力範圍と他国の貿易も亦円取引たるに至」らしめること。

横浜正金銀行をこの「三大要目を精神とする国家的金融機関として」再編することによって「帝國をして東洋に

於ける金融中樞市場として総て東洋の決済は必ず帝國市場を経由せざる可からざるに至らしめ以て帝國經濟立國の基礎は確立す可きなり」とアジアにおける円為替圏を展望する。この三項目のうち第一は鈴木商店を中心とする新興貿易商・社外船の飛躍的膨張とむすんだ台湾銀行によってはたされ、第二の正金低為替レートは一九一五年九月実施された。⁽⁵⁾最後の円為替圏構想は大戦勃発によるロンドン金融市場の機能麻痺のなかで、伝統をなす三井物産・正金グループと勃興する鈴木・台銀グループの連繫によって自立的決済を余儀なくされたとき具体化の第一歩をふみだした。しかしドイツ信用主義に立つ「經濟立國策」においては円為替圏構築の政策手段をみいだすことができず、それに抵抗をつづけるイギリス預金銀行主義に立つ井上準之助によって「東洋のロンドン」⁽⁴⁾ 手形割引市場の創設という政策構想として断行されたのである。

帝國建設のための対外企業投資金融機関としては「興業・朝鮮・台湾三種銀行の連繫に仍り恰も独逸の独亜銀行の集中活動主義の全精神を体し以て其運用を敏活速捷のものたらしめ」とし、この方針のもとに西原借款・中華滙業銀行創設・中日実業の活躍によって尨大な対支借款が実行されていった。日支を軸とするアジアのアウトターキー圏構想は次第に明確化され、強力に推進されていったのである。

アジアにおける日支を中軸とする円為替決済による自給自足經濟圏構築のためには革命ロシアの浸透を防止することが緊急の課題となる。ここにシベリア出兵を想定した「我國の金融動員計画」が一九一八年秘密文書として検討され提出される現実的基盤がある。その「第一前提事項」のなかで「出兵地は東洋にして北滿州及西比利亞なりと想定すべし」と明言され、戦争継続期間によって一年から五年の五つの場合を想定し、それぞれにおける調達すべき戦費と増発すべき通貨量を算定している。たとえば戦争が二年つづいた場合には戦費は約六二億円、増発通貨は二二億円である。この日銀券増発についてはできうるかぎり抑制しその負担を軽減するために一時的に大蔵省

証券を發行し、然るべき時期に戦時公債を發行すべしとする。ここで直面する日銀券増発と公債消化の問題に対しては、『我國の金融動員計画―其一通貨に関する施設』と『有価証券動員案』⁽⁶⁾が用意されている。

前者において日銀券増発にともなう正貨準備の問題が検討され、日銀および戦地となる朝鮮銀行・台湾銀行の保証準備發行限度を拡張すること、日銀においては三分の一發行準備制を採用し、調達可能な正貨一〇億圓に対し三〇億圓の日銀券を發行しようとしている。兌換の問題については「将来東京を重要な国際決済市場たらしめんと欲せば所在犠牲を払ふも兌換制度は継続せざるべからず」とし、日本においては金貨流通になじみがないから「金輸出取締勵行に依りて兌換停止と同一の効果を収め得可し」と実質上の兌換停止を提言する。より弾力的な比例準備・兌換停止のうちに管理通貨制への強い傾斜をみとめることができる。

『有価証券動員案』は日本金融資本の確立とその脆弱性を表示する。「有価証券の動員は将来巨額の戦費を用する場合に其調達の一手段として民間に保有せらるる有価証券の資金化を容易にし以て戦時国債の応募力を増加せしめ」る、すなわち有価証券の動化を日銀信用の動員によって促進し、戦時公債の市中消化をはたそうとするものである。有価証券の動員は二期からなる。第一期が日銀見返担保品の拡大に他ならない。このプランのなかで見返担保品の拡充がいかに大規模な範囲で構想されていたか驚くべきものがあり、さきに見た一九一七年六月断行され、『戦時に於ける日本銀行の施設』のなかで示された品目はその氷山の一角にすぎず、漸次その品目は拡張されるものと予定されていたと思われる。

勝田主計は一九一七年見返担保品の拡張を行うさい「従来は特殊の証券に対してのみ見返担保品たることの特典を附与したるが、今回の改正に依りて凡そ一定の標準に合致する債券・株券等は悉く之を見返担保品と為す」と表明し、その背後に品目範囲をきめるプリンシプルが存在することを暗示しているが、それが『有価証券動員案』に

他ならない。

『有価証券動員案』において見返担保品範囲は次のように規定された。(1)公称資本金百万円・払込資本金五十万円以上の会社(保険および船舶会社については特例が認められている)であつて、(2)戦前において八分以上の配当をなした会社、ただし戦争開始後設立の会社は一割五分以上の配当をなした会社で、(3)東京あるいは大阪株式取引所で払込金額より五割高以上の相場を維持し利廻二割以下の株券、および額面の八割以上の相場をもち利廻一割二分以下の債券、但し株券については全額払込済のもの。以上の諸条件を満たす株券・社債は日銀見返担保品として適格とされた。この規定を満たす企業は「付録公債社債及株券現在高並担保価額調」⁽⁶⁾で示されているがそれは次の通りである。一九一七年一月すなわち拡張が断行されてから一ヶ月後運用されていた見返担保品は本邦公債が中心で七千四百万円、社債株券はわずかに四十万円にすぎず合計七千五百万円にとどまっていたが、適格とされた見返担保品全てが運用された場合にはその担保価額は本邦公債八億円、外国公債二億二千万円に対して社債株券は合計して一五億一千万円と圧倒的比重を占め、全ての合計は二五億三千万円と恐るべき老大な規模に達する。その内訳は社債二九社・株式七四社に達し、当時の一流公開会社のほとんど全てが財閥・非財閥の別なく含まれている。一九一七年一月一六日に断行された見返担保品の拡張においては株券は民間社債に比べてより広い範囲(二七社)を含んでいたが、ここではこの株券の範囲がほとんど社債にくみこまれ(二九社)、株券担保の範囲は超一流企業から新興・高成長企業へとさらに著しい拡大をみている。すなわち造船部門として川崎造船所以外に石川島造船所・横浜船渠、新興重化学として新に久原鋳業・日本鋼管・日本化学・大日本人造肥料・関東酸曹・日本製粉・日本舎密・日本ペイント・電気化学などがくみこまれ、紡績においても六大紡以外に和歌山・福島・尼ヶ崎・岩和田などの二流紡績が含まれ、さらに軍事的見地から東京モスリン・帝国製麻・東京毛織・東京製網・大阪織物・

日本石油・宝田石油・入山採炭などの資源企業が、さらに株式・米穀取引所・銀行が新たにくみこまれている。

一九一七年十一月における見返担保品の拡張のさい「従来の品目列挙主義を廃し各種有価証券中優良なりと認むるもの内より任意見返品を採択することに改め」⁽⁸⁾られたから、それ以降この広範な範囲のなかで見返担保として何がとられ運用されたか発表されなくなったが、この『有価証券動員案』は「見返品範囲の公表」を主張する。

『動員案』が日銀信用によって有価証券の流通力を強化し、生産投資への資金の組織的集中をめざしたものである以上、その効果を充全たるものにするためには見返品範囲を公表することが多少の犠牲にもかかわらず必要であった。しかしこの提言については漏れた有価証券の声価に不必要な打撃をもたらすとして実現されなかった。

日銀見返担保品の拡張によって有価証券の流動性を高め、これによって活性化した遊休貨幣資本を国債消化にむかわせるために、第二段として特別金利が見返品制度に採用される必要があった。見返担保品手形割引利率を公債利廻以上に上昇しないように低位におさえ、貸出期間は六ヶ月で、貸出された資金で買取られた戦時国債は日銀に寄託され、それを手放すときには、貸付金は償還されなければならないという資金誘導¹¹統制を提言している。このような経済メカニズムを権力的手段によって誘導する政策は、有価証券動員がなお完全に行われなかった場合に第二期の方策として利用される。すなわち「一般有価証券に対し其所得額（利子又は配当）の百分の五の特別所得税を賦課し戦時公債の応募のために日本銀行に担保となれる有価証券及戦時公債は之を免除する」ことよって「有価証券を担保として戦時公債に応募することを奨励するのみならず同時に戦時公債の市価を高めること」となる。この特別利子と有価証券特別所得税案は権力統制によって自由な資金移動を日銀信用↓有価証券↓国債へと誘導しようとするものであり、恐らく日銀の抵抗もあって当時の状況のなかでは実現されなかった。こうした資金統制の構想はそれ以降二〇年以上潜行を余儀なくされ、三〇年代戦時統制経済のなかで蘇り全面的に開花する。

こうした資金統制的色彩にもかかわらず、大戦期の『有価証券動員案』は経済の市場メカニズムのもつ力量を評価し、それを生かしてゆこうとする開放された姿勢を崩していない。『有価証券動員案』はその結論において、公債消化はいったんは証券市場を媒介するとしても結局は日銀貸出に依存するのならば「直接日本銀行借入金に頼りたる方得策なり」(傍点原文)との批判に対して、(1)「現に民間で存在する資金を吸収し」「戦費財源の調達に参加させる。(2)貸出された日銀券の事実上の保証は政府ではなく「民間の資力自身にある」(3)有価証券は動員吸収され、価格は上昇しさらに有価証券の需要をたかめ次の戦時公債消化を容易にすると答える。一九三二年大不況のなかで行われた高橋是清による赤字国債日銀引受けに比べて、この構想は証券市場の有価証券動員メカニズムに大きな信頼をよせている。それは大戦期に勃興する証券市場の飛躍的發展を反映するものに他ならない。大戦期重化学業金融は日銀信用の主導のもとに証券市場と銀行信用の連繫による相乗的發展によってはたされたのである。

日支を中心としてアジアにアウトタルキーの世界を構築しようとする寺内—勝田—西原—「朝鮮組」政権は秘密裡に権力中枢において軍事的な国家総動員構想を準備し、その構図のもとに着々と産業的金融的改革を實行していった。その現実の表面に姿をあらわした水山の一角が、見返担保品の拡張であり、軍需工業動員法であった。

『日本資本主義分析』において日本金融資本の本格的確立指標とされた軍需工業動員法は軍需品の生産・輸送のために民間の工場施設を政府が動員しうる体制を確立するもので一九一八年四月一七日公布された。これによって国家は戦時において、兵器・艦艇・航空機・弾薬・船舶・鉄道・燃料・被服・糧秣などの軍需品を生産・修理・貯蔵・輸送するために民間の工場・財産などを強制的に管理・収用することが可能となった。勝田主計はこれについて「自給自足経済確立を期し、又我産業をして国家の急需に⁹⁾応じて常に動員し得るの組織を有」することが肝要とし、その具体的施策として、一方で製鉄・窒素・綿羊飼育など国内自給度を高めるために助成をし、他方で「国内

工業の動員に付て政府は今回軍需工業動員法を制定し、軍需工業の勃興を奨励し、一朝事あるに際して之を動員するの制度を樹立した。しかしこの法律が適用されるはずの「工業そのものの発達未だ徴々たる」⁽¹⁰⁾ものであったから、一般工業の奨励育成・動員体制の確立が緊要とされた。この方策が見返担保品の拡張による日銀による重点的融資集中機構の構築に他ならない。見返品制度が国家軍事動員体制の基盤づくりをはたし、軍事工業動員法はその頂点をなす。しかしこの軍事工業動員法はその後二〇年のあいだ休眠を余儀なくされ、一九三七年九月日中戦争勃発のなかではじめて施行され、同時に公布された輸出入品等臨時措置法・臨時資金調整法とともに戦時統制の三本の柱として機能し、一九三八年四月ついに国家給動員法に結集されていったのである。寺内―勝田―西原の「国家社会主義」的・軍事的動員構想はここに蘇ったのである。

(1) 北村敬直編『夢の七十余年―西原龜三自伝』一九〇頁

(2) 鈴木武雄編『西原借款資料研究』二九一頁

(3) 北村敬直編『夢の七十余年』二二一頁

(4) 『経済立国策』一六五―一七〇頁

(5) 『明治大正財政史』第一四卷八五二頁

(6) 大蔵省臨時調査局金融部

『我國の金融動員計画（第一前提事項）』〔秘〕（大正七年四月）勝田家文書・国会図書館所蔵マイクロフィルム R 24

『我國の金融動員計画―其一通貨に関する施設』〔秘〕（大正七年五月）勝田家文書マイクロ R 26

『有価証券動員案（秘）』（大正七年四月）勝田家文書マイクロ R 25

『付録公債社債及株券現在高並担保額調』勝田家文書マイクロ R 25

(7) 「国際収支及米國の金輸出禁止問題に就て」（大正六年十一月）『財政経済二十五年誌』第六卷四〇六頁

(8) 「戦時ニ於ケル日本銀行ノ施設」〔日本金融史資料・明治大正編〕第二卷三四九頁

(9) 「経済界の現状に就て」（大正七年五月）『財政経済二十五年誌』第六卷九〇頁

III 井上準之助と中央銀行政策の構築

第一次大戦期に日本資本主義は金融資本確立期に突入したが、その段階移行にともない日銀信用は無力化し新たな再編を要請された。すなわち明治中期における日銀個人取引の開始による普通銀行の輪取銀行から預金銀行への転換は日露戦後定着し大戦期預金の激増によりほぼ完了し、日銀依存を解消したため、日銀金利政策は次第に無力化していった。他方大戦期重化学工業化を軸とする旺盛な企業勃興による激しい産業資金需要は日銀信用の拡大を強く要請するに至った。このような確立期日本金融資本の要請にこたえるべく、勝田主計は日銀指導力の強化をめざし、日銀当座勘定の振興、見返担保品の大拡張を断行した。この大蔵省を中心とするドイツ信用銀行主義的金融政策に対し、伝統的なイギリス預金銀行主義を追求する日銀は消極的抵抗を試みながら、新たな段階に則した日銀信用体系の構築をめざし、銀行引受手形・スタンプ手形による割引市場の創設を展開する。次に正統的なイギリス預金銀行主義を奉ずる日銀官僚による日銀信用体系の再編を井上準之助を中心に検討する。

第一次大戦前における財閥銀行を中心とする預金銀行化の定着を勝田主計は日銀の無力化としてとらえたのに対し、井上準之助には日本における中央銀行の成立として写っている。すなわち日露戦前においては「普通の銀行は金が無いから日本銀行から金を借りて、さうして利鞘を取ってそれを得意先に貸して」いたが、日露戦後から大戦期にかけて当座預金が膨張し「大体の方針は日本銀行から金を借りて貸すということは一一般銀行としてはしないといふ習慣と」なり、まさかのときの「預金準備に日本銀行から金を借りる」すなわち日銀は「預金準備の最後の拠所」たる中央銀行としての位置を確立したとし「日本の銀行界の一大進歩⁽¹⁾」と評価する。日本における預金銀行主義はW・バジレットのいう「最後の貸し手」(lender of last resort)としての中央銀行＝日本銀行を生みだしてい

つたが、その内容はイングランド銀行と大きく異っていた。欧米の銀行は普通三割位の「自分の預金準備を以て独立の方法でやって居る」のに対し、日本の普通銀行は「世界各国の方法と非常に違ふ所でありまして、現金の準備は僅かに一割位はか持たずして、他の準備は悉く有価証券で持つて居って」必要があれば其の所有の公債とか株券とか等の有価証券を日本銀行に持つて行つて日本銀行から金を借りる⁽¹⁾という、手形の代りに有価証券を媒介とする「最後の拠所」をなしていた。日銀の一時的便法にすぎない、また預金銀行主義には異質な見返担保品制度を通してしか日銀が中央銀行として機能しえないとしても、井上準之助にとつては「銀行の銀行」としての日銀の確立は画期的な意味をもつたのである。それゆえ勝田蔵相の日銀の個人取引開始については真向うから否定する。「日本銀行が個人取引を開くとか、或は日本銀行が或者に直接金を貸すといふことの、世間に請求なり議論なりが沢山ありますけれども、止むを得ない場合の外は之を避け」日銀をあくまでも「日本全国の預金準備の最後の拠所」として「銀行の銀行」として機能せしめなければならないと。

こうして一応中央銀行として日銀が機能するに至つて、日銀官僚が志向する政策は有価証券担保付手形割引に商業手形割引を代置することに他ならない。それゆえ日銀官僚は勝田蔵相の一九一七年十一月の見返担保品の大拡張に消極的態度を貫くことになる。当時日銀副総裁であつた水町袈裟六は施行直前の十月二十七日全国商業会議所連合会において次のようなもつてまわつた演説をしている。「日銀見返担保拡張は戦後準備の一部分を構成す可き題目たり。然り単に一小部分に過ぎずして、外に施設す可き尚多くを有する次第なれば、此際其一小部分の問題のみを解決せむとすれば、所謂戦争（後の誤植と思われる）引用者）準備なるものは為に支離滅裂に陥るの惧れなしと云ふ可らず。而已ならず効果の少き上に、場合によりては或は意外の弊を生ぜずとも保す可らざるが故に、適當の時期に於て、又適當の程度に於いて実行を期せざる可らず⁽³⁾」と、その背後に拒否の姿勢を看取することができる。

この見返品の拡張に対する日銀の方針を当時営業局長であった深井英五は次のように示している。日銀に対する産業資金供給の要望に対し「自国の軍事行動の爲めには、後日の困難を顧慮するの遑なく目前焦眉の需要に必ずき場合もあるだらうが」と暗に『有価証券動員案』を示唆しながら、大戦期アジアにおいて膨張をとげた日本経済を積極的に維持するための「主として外国に物資を供給する爲めの設備」の場合に問題を限定し、「産業資金の調達に余りに容易に出来れば、不健全なる設備の膨張を来たして反動の惨害を甚だしくする」として「産業資金の爲め一般的に門戸を開放することを避け」その代りに普通銀行が「各自の責任を以て妥当の方法によりて産業資金の調達に当り得るやうに極力金融疎通の途を講ずる方針のもとに見返担保品の大拡張に応じたのであった。

金融疎通については水町日銀副総裁はさきの演説において次のような積極的方針を示している。「日本銀行としては、内に対すると將た外に対する結果は畢竟同様と云ふ可く、若し夫れ内に対する貸出資金は日銀を俟たずして、優に之を弁じる得るに至るべきが故に、日銀としては今後も尚此方針の下に、對外為替資金の供給に向つて進むを期す」と。すなわち大戦期輸出ブームのなかで日銀信用ルートは見返担保手形割引から正金・台銀を通ずる為替資金貸出へと移行し、この外国為替ルートを通して国内の産業資金も調達されていたから、日銀としては為替資金ルートが輸出の減少によって狭隘化しないかぎり、わざわざ国内金融のために見返品担保によるルートをひろげる必要を認めなかったのである。この方針は日銀の見返品担保手形割引の運用に貫徹し、一九二〇年恐慌に至る株式ブーム下においても株券担保割引は皆無に近く、社債についても単独では一千万円を超えることなく、国債・外国証券との連帯担保として用られたにすぎず、為替資金ルートの優位および国債担保優遇の方針は崩れることはなかった。株式・社債担保とする日銀信用ルートが比重を増大するのは戦後慢性不況下における救済融資によってである。このような二局面の対比は見返品制度のもつ二つの機能のあらわれに他ならない。一九一九年正貨流入によ

る金融緩慢の条件下において日銀が有価証券担保の適格範囲を拡大することによってその貸付額の増大をみることなく、有価証券はその流動性を増し証券の投機的ブームを誘発する。この株式投機ブームは一九二〇年恐慌に帰結する。ここで一挙に発現する龐大な過剰資本の激烈な価値破壊を阻止するものとして、株式ブーム下では背後にひそんでいた見返品制度のもうひとつの機能、日銀による資金の直接融通は慢性不況下で有価証券動化メカニズムが破壊したとき、救済融資として前面にあらわれる。この転嫁流動性強化と救済融資の二局面をとうして日銀の執拗な抵抗にもかかわらず、勝田主計による見返担保品の拡大が確立期日本金融資本の金融政策としてその意義を貫徹したことを意味している。

預金銀行主義を掲げる日銀官僚は勝田の信用銀行主義的金融政策に終始抵抗を示しながら、進行する段階移行に照応した日銀信用体系の再編を余儀なくされた。その要をなすものが銀行引受手形の日銀再割に他ならない。日本金融資本は来るべき戦後準備として積極的に大戦期に膨張した日本の商権を維持すること、すなわち「積極的整理」の方針に傾いていた。勝田蔵相は外国貿易に発する為替資金ルート以外に国内産業資金供給のために見返担保ルートを拡張し、日銀信用ルートを二本立てとすることによって「積極的整理」をはたそうとしたのに対し、井上日銀総裁は大戦期日銀信用の主要ルートをなしていた為替資金ルートを商業銀行主義にそって再編成すること、すなわち銀行引受手形を日銀再割適格とすることによって貿易手形の流動性を高め、市場資金に支えられた自律的資金循環体系を構築することによってアジアを中心とする日本貿易を積極的に維持拡大することをめざしたのである。井上によれば日本銀行は日露戦後、見返品制度、実質的には国債担保割引を媒介ルートとしてではあれ「最後の貸手」としての中央銀行の位置を確立しつつあったが、それがイングランド銀行を典型とするオーソドックスな中央銀行となるには有価証券担保手形割引から商業手形割引へ日銀信用ルートを転換すること、すなわち手形割引

市場の創設が強く求められていた。しかし後進国日本においては均質な資本主義的分業体系は成立せず、前期的な零細中小資本の大海のなかに財閥系企業・綿工業が早期に自己金融化し、また機関銀行による流動資本の前貸によって優良商業手形は市場にあらわれない。この金融資本段階移行期にあらわれる商業手形の消滅にさいし、日銀は一九世紀末イングランド銀行にならって、外国貿易を基盤とする銀行引受手形割引ルートを開き、割引市場を構築することに「東洋のロンドン」すなわち円為替圏を志向する。勝田主計による見返担保品の大拡張が日本金融資本のヒルファーディング的世界のあらわれとすれば、井上準之助の手形割引市場の創設は日本金融資本のバジツト的世界のあらわれに他ならない。

銀行引受手形の導入は一九一九年三月井上準之助が日銀総裁にむかえられる以前に日銀官僚のあいだで検討されていた。一九一八年五月日銀副総裁水町袈裟六は「銀行の手形引受に就て」と題する演説をしている。「手形を銀行にて引受け流通せしむる時は、其金融を大ならしめ、従つて融通円滑となり、且つ金融力を拡大するものにして経済力の膨張せる時代に於て最も必要なもの」と積極策として掲げられ、イギリス・アメリカにつづいて「我が国に於ても、曩に露国より軍需品の注文に接したる際、其手形を基礎として銀行の手形引受を為さしめんと議起り」「之を実行せんとするに當り、露国の政変に遭遇し」遂中止せざるをえなかったが「速かに実現せんことを希望す」と日銀官僚内部にすでに銀行引受の導入が試みられていたことを明かにしている。

このような日銀内部の動きに対し、一九一九年三月正金より日銀総裁に転じた井上準之助はかねてより暖めていた手形割引市場構想を同年四月二二日全国交換所連合会大会で表明し、五月に具体案を作成し六月日銀の銀行引受手形割引を開始した。それは「今後我貿易の維持発展上、その金融を一層円滑ならしめんとするには為替銀行の外一般銀行に於ても外国貿易と密接の關係を保ち、貿易上の金融に相当の力を用いるため」に銀行引受貿易手形と「戦

時中拡大せられた我國の産業を維持し又は之が整理を為すに必要な資金を円滑順便ならしむる」ための銀行引受金、手形とからなり、その割引歩合は見返品担保手形割引によるとされた。

この銀行引受手形の日銀再割引は従来の日銀信用体系の再編成をもくろむものであった。大戦期日銀信用ルートは勝田金融政策によって、外国金融に対する為替資金貸付、国内金融に向けて株券・社債を中心とする見返品手形割引の二本立てからなっていた。この二つの日銀信用ルートは預金銀行主義に立つ井上準之助にとって根本的改善を要するものであった。見返品制度は産業資金を供給するものであり、本来日銀が扱うものではない。そこで有価証券担保手形割引は短期の銀行引受金、手形割引に吸収・継承されることが求められた。担保から引受へと銀行信用は高度化するが、日銀が再割適格によって流動性を強化する機能は変らない。

一方、為替資金貸付ルートは、日本における輸出入貿易が手形割引市場経由の貿易金融を利用できないために日銀が直接融通したものであり、そこでは引受商は存在せず、信用状の代りに責任のない信用指図書が用いられていた。日銀直接融資方式に支えられた財閥商社と正金本支店間の為替取引が日本貿易の中心を占めているあいだは信用指図書で充分であったが、第一次大戦期の台湾銀行―鈴木商店などの新興の貿易に為替取引が著しく膨張するにともない、財閥・綿工業―正金―日銀の直接融資方式は極端と化していった。ここで信用指図書から信用状に銀行引受へ転換することによって、為替資金を日銀に依存する体制から市場資金によって自律的に調達する市場原理にものとすべく貿易金融体制へ転換することに至った。

銀行引受手形の日銀再割の開始によって、従来日銀信用ルートをなしていた見返担保手形割引と為替資金貸付は、手形割引市場によって媒介された日銀割引に金利政策にその席を譲ることとなった。銀行引受手形は銀行準備金投資の最良の証券であるから、この銀行引受手形の再割によって日銀は「預金準備の最後の拠所」としての機能

を充分にはたすことが可能となる。しかし日銀が金利政策によって中央銀行として機能しうるためにはまず公定金利と一般市場金利との間に一定の連関々係が成立してなければならぬ。高橋・井上コンビは預金利子協定によってその障害がのぞかれ「日本銀行の金利は十年位前は、直接市中の貸出日歩に重大なる関係をもつて居りましたが、今日では日本銀行の金利は寧ろ市中の預金利率に重大なる効果を与ふること」⁽¹⁰⁾になったとし、次に市場金利の標準として銀行引受手形の導入を提起したのであった。これによって日銀はオーソドックスな中央銀行としての基本的条件を整備され、その金利政策は充分たる機能を果たすものと期待された。

井上準之助は銀行引受手形導入を明らかにした一九一九年四月二二日の演説⁽¹⁰⁾において、日銀金利政策が有効力を發揮しうるためになすべき方策として三点を提起している。第一は銀行引受手形による割引市場の創設、第二に公社債による公開市場操作、第三に欧米金融市場との相互交流、である。第一点は井上自らの陣頭指揮によって成就されたが、その直後一九一九年夏投機ブームが過熱の度を加えるなかで、日銀の金利政策はその有効性が問われ、第二の公開市場操作の必要性が認識されるに至った。

高橋蔵相は投機ブームに対し、アジアにおける日本帝国商権を維持発展するために積極策を展開し、通貨収縮論と金利引上論を切り離し、日本の発展を萎縮せしめる日銀の金利引上論に対し強硬に反対した。高橋は物価抑制のための通貨収縮策として地方債・社債発行株式払込および銀行引受手形によって市場資金を吸収することが提言されたが、これは金利操作とくみあわされていない点で公開市場操作を意識したものではなく、むしろ勝田主計の「兌換券収縮策」を踏襲するものであった。

このような高橋蔵相の強硬な金利引上反対論に対し、井上を頂点とする日銀官僚は執拗に金利引上げを説いたが、その効果に対し疑問を禁ずることはできなかった。すなわち、当時日銀貸出のうち三億円は外国為替資金貸付

であり、市中銀行には僅か一億円が貸出されていたにすぎなかった。当時為替資金貸付はほとんど金利の変動の影響を受けない状態にあったから、日銀金利上げはほとんど効果をもたないと予想されたのである。それが効果あらしめるためには、市中銀行の日銀借入を高めることがもとめられた。そのために一九一九年日銀はスタンプ手形の再割を開始した。このスタンプ手形も銀行引受手形と同じく貿易資金を日銀依存から市場調達へ転換するもので、これにより日銀の為替資金貸付は減少し市中金利は上昇し、市中銀行の日銀借入は増大する。ここに至って日銀金利上げはその効力を完全に発揮することができる¹²⁾。井上は、一九二六年『金利の問題』と題する講演で預金銀行体制下金利政策における公開市場操作の重要性を説いている。「今日の日本銀行と普通銀行との状態は、預金の最後の拠所が日本銀行でありますから金利そのものに必然的影響する場合が少ない¹³⁾」と預金銀行の相対的自立化とまさかのときの「最後の貸手」の金利政策の機能麻痺から出発する。勝田主計はこれを日銀の無力化ととらえ、財閥銀行に対抗するために日銀個人取引¹⁴⁾当座勘定業務を拡充して、「最後の貸手」としての位置を放棄しようとするのに対し、井上準之助は「最後の貸手——中央銀行への道を一途に展望し、逆に金利政策が十分に貫徹するよう金融条件を整備する公開市場操作の重要性を認識する。スタンプ貿易手形の日銀割引は長期的には割引市場の創設をもくろみ、短期的にはオープン・マーケット・オペレーションの機能をはたすものであり、国内商業手形の減少——小切手流通の一般化という金融資本確立期に特有の金融政策であった。

しかしこのスタンプ手形による公開市場操作はもちろん公債を媒介とするオーソドックスなものではなく、以後日銀金利政策がその効果をもちうるためには、この公債による公開市場操作が不可欠であったが、日本においては公債市場取引は狭隘なものにとどまっていた。その意味で井上準之助は公債および債券市場の拡大を希求し、それに対し高橋是清は有価証券の民衆化を提起し¹⁴⁾、一九二〇年九月東京株式取引所に国債市場が開設され、日銀・政

府・取引所一体となつて国債市場の發展策が検討されていった。金融資本確立期に日銀が「最後の貸手」として中央銀行機能をはたそうとするとき、一方で、銀行引受手形割引市場の創設とならんで同時に国債市場をも育成しなければならぬ後進資本主義のジレンマに、最良の中央銀行官僚井上準之助は直面しなければならなかつたのである。

- (1) 「井上準之助論叢一」一五〇—一五四頁
- (2) 同 一五六頁
- (3) 「日銀の見返品拡張と対外金融問題」(大正六年十月)『財政経済二十五年誌』第六卷九六〇頁
- (4) 深井英五「回顧七十年」一三〇頁
- (5) 各年次「銀行局年報」による。
- (6) 「銀行の手形引受に就て」(大正七年五月関西銀行大会講演)『財政経済二十五年誌』第六卷三三五頁 田中生夫氏は「大正期の日本銀行金融施策」(『日本資本主義発達史論Ⅱ』所収)において、銀行引受手形とスタンブ手形の景気対策上の違いを綿密に検討することによって日銀内部に中立貨幣論的思考を鮮かにとりだされた。銀行引受手形をめぐる井上の「積極的整理」と水町・木村・深井の「妥当なる整理緊縮」の対立をひきだされるが、この水町の演説に関してはこうした理解を要切っている。
- (7) 日銀「日本銀行の銀行引受手形割引開始」(『財政経済二十五年誌』第六卷九六八—九七〇頁)
- (8) 川合一郎「資本と信用」一四三—一五〇頁
- (9) 詳細については拙稿「円為替圏構想とその現実」(『経済学雑誌』第六七卷第三号)参照。
- (10) 井上準之助「金融機関の整備改善」(大正八年四月全国手形交換所連合大会 高橋是清「国際金融関係の変動と企業及銀行の合併及合同」(『財政経済二十五年誌』第六卷三四頁および九四頁)
- (11) 「本邦財界動揺史」(『日本金融史資料明治大正編』第二卷四五—四四頁)
- (12) 「井上準之助論叢一」五七—八頁

(13) 『井上準之助論叢二』五五六頁

(14) 「国際金融関係の変動と企業及銀行の合併及合同」(大正八年四月)『財政経済二十五年誌』第六卷九八頁

IV おわりに

『経済立国策』によつて表明されたドイツ信用銀行主義的金融政策は、寺内―勝田のコンビによる超然内閣のもとで広汎な動員構想として具体化され、見返担保品の拡張(有価証券動員案)や軍需工業動員法として実践に移されていった。勝田蔵相の積極的な金融政策は次の原敬平民宰相のもとでの高橋是清蔵相によつてひきつがれていったが、こうした大戦期の拡張政策のつけは一〇年における慢性不況をもたらし、この過程で財閥・綿工業独占体をバックとする井上準之助に代表されるイギリス預金銀行主義的金融政策は次第に優位を占め、一九二七年銀行法改正においてその頂点に達する。しかしこの改正は預金銀行主義を再確認するにとどまり、後進国日本の信用構造がかかえる亀裂―断層を克服するものではなかった。それゆえ、一九三〇年井上による金解禁の失敗によつて高橋積極政策はふたたびはよみがった。三〇年代管理通貨制下新興財閥を主導とする重化学工業化の進展のもとでイギリス預金銀行主義は次第に減退を余儀なくされ、一九三七年勝田主計のドイツ信用銀行主義に立つ動員構想―国家社会主義プランは二〇年にわたる休眠からめざめ復活した。軍需工業動員法は初めて発動され、有価証券動員案は臨時資金調節法と衣をかえ、端的な貿易統制は輸出入等臨時措置法として全面化した。さらにこれらの統制経済は翌年国家総動員法として集大成され勝田主計の動員構想は全面開花する。

また勝田蔵相がうちだした日本銀行信用体系のドイツ信用銀行主義による再編成は一九三七年経済統制三法とともに、軍需生産力―重化学工業の拡充のもとに日銀の改組として具体的検討の場をむかえた。日銀が掲げつづけた

イギリス預金銀行主義はついに放棄され産業金融が営業目的に加えられるに至った。実に半世紀におよぶ日銀官僚の「最後の貸手」への努力はここに水泡に帰したのである。勝田主計が掲げたドイツ信用銀行主義的日銀信用体系の再編はより徹底した形態をとって一九四二年日銀改組に結実したのである。この改組は吉野俊彦氏によってナチスの影響とされているが、⁽¹⁾はるか二〇年さかのぼる勝田主計によるドイツ信用銀行主義的金融政策に、その原型を求めべきであらう。

(1) 『日本銀行制度改革史』第四章参照

(脱稿 一九七六・一・九)

〔付記〕 本稿作成において法政大学特別研究助成金の補助を受けた。